

木造仮設住宅

——東日本大震災における木造仮設住宅の現状

Wooden Temporary Housing — The Current Situation of Wooden Temporary Housing at the Time of the Great East Japan Earthquake

宮原真美子 Mamiko Miyahara

東日本大震災における岩手県、宮城県、福島県の東北3県で建設された応急仮設住宅数は、903地区、52,593戸であり、そのうち木質系仮設住宅数は、岩手県で1,594戸、宮城県で140戸、福島県で5,095戸、3県合計で6,829戸であった¹⁾。

通常、災害時の応急仮設住宅の建設については、各自治体と協定を結んでいる一般社団法人プレハブ建築協会(以下、プレ協)が供給することになっている。しかし、今回の震災では、被災者も多く、また広域にわたることから、プレ協だけでは、その供給体制が間に合わず、震災から1カ月後の4月中旬に、地元事業者への公募が行われた。そのなかで、1970年代を最後に建設されなくなったと言われる木造による応急仮設住宅の建設が行われたが、その先陣となり、その後各地で木造の応急仮設住宅を建設する火付け役=ブレイクスルーとなったのが岩手県気仙郡住田町の取組みである²⁾。

住田町の決断

今回紹介する岩手県住田町は、仙台伊達藩の最北端の拠点として、甚大な被害を受けた陸前高田市、大船渡市と合わせて気仙地域と呼ばれ、地縁、血縁の深い暮らしをしてきた。また、沿岸部から20kmほど内陸に位置し、震災による直接的な被害が少なかったこともあり、震災から4日後には、木造戸建ての応急仮設住宅の建設を決め、火石団地13戸、本町団地17戸、中上団地63戸の3仮設団地、計93戸の木造平屋一戸建ての仮設住宅を、いち早く町内に建設した。直接の被災地ではない住田町に仮設住宅を建設し、近隣自治体の被災者を受け入れることは、その後の人口流出を心配する近隣自治体から煙たがられることも懸念された。しかし、今回の被害規模から圧倒的な仮設住宅不足になることや、仮設住宅での生活が長期化することが想像できたため、町の独自予算で建設を決断し、沿岸部の被災者に少しでも快適な避難生活の場を提供することを優先した。

他の仮設住宅建設が足踏みをするな

日本学術振興会特別研究員(PD) / 1981年生まれ。2013年東京大学大学院工学系研究科博士課程修了。Ph.D. 建築計画。主に異世代間シェア居住であるホームシェアの研究および実践に取り組む

か、ここまで早く仮設住宅を建設できた理由に、木造仮設住宅の設計図が震災時にほぼ出来上がっていたことが挙げられる。町の面積の9割が森林という、良質な気仙杉の生産地でもあり、1977年の林業復興計画から、長期的な展望に立ち、川上から川下まで、林業、製材、住宅づくりの仕組みを整えてきた。2004年からは、日本一の林業のまちづくりを掲げている。今回、木造仮設住宅の建設を請け負った「住田住宅産業株式会社」は、町、森林組合、農協、製材業共同組合、建設共同組合が出資する第三セクターとして設立され、これまで、地域の住宅から町営住宅の建設などもすべて地元材で行ってきた^{3)・4)}。これら林業政策の延長線上に、①木のぬくもりによるやすらぎの提供、②結露、雨漏りなどの解消、③木材の需要拡大、④地域経済への貢献を目指し、2011年から木造仮設住宅キットの開発をスタートさせていた。同年3月末のプレゼンテーションに向け、東日本大震災以前に大まかな設計図は完成していたのである。

地元事業者による建設

住田町の取組みのブレイクスルーポイントとして、木造で建設されたことに加え、その建設が地元事業者によって行われた点も指摘される。地元事業者による建設には、大きく二つの利点が挙げられる。まず、寒冷地対応など地域に応じた仮設住宅を計画できること。そして、特異な敷地条件にも建設することが可能な



図1 住田町の木造町営住宅



図2 住田町の木造町営住宅



図3 陸前高田市オートキャンプ場モビリア内の木造仮設住宅

点である。

住田町の仮設住宅建設においては、可能な限り町内林を使用し、その加工は町内の木工団地で行った。寒冷地の気候を考慮し、当初から断熱材を挟みパネル化し、現場ではそれらを組み立てるパネル工法をとった。一戸当たりのコストは、約250万円。木造でも災害救助法に基づく一般基相当の金額⁹⁾で建設可能であることを証している。また、仮設住宅としての使命を終えた後は、木質バイオマスとしての活用も考え、あえて外壁に塗料は塗らなかった。この仮設住宅での実績を県に買われ、4月に県が行った地元事業者への公募時には、陸前高田のオートキャンプ場に、戸建ての仮設住宅建設を行った。この敷地は、プレ協による仮設住宅建設が困難な敷地であったという。結果、高台の駐車場にプレ協による仮設住宅、キャンプ場である谷地に広がる木造仮設住宅という対照的な風景を生み出した¹⁰⁾。

住田町の木造仮設住宅の「今」

住田町の仮設住宅地で、コミュニティ支援など主にソフト面でのサポートを行う任意団体、邑(ゆう)サポートによると、仮設住宅の居住者からは、狭いなど物理的な不満はあるものの、プライバ



図4 木造仮設住宅外観。増改築の様子

シーを確保できることや木造仮設住宅では木のぬくもりがあり落ち着くなど居住性に関して評価が高いと言う。また、入居後、多くの増改築が行われており、それらは、①住民主導で行うもの、②ボランティア等との共同作業によるもの、③町が主導で行うもの、の3タイプの分けられる。

まず、住人主導の増改築としては、元大工の居住者を中心に、軒の延長や、物干し竿台や花台の設置、室内の棚の設置などが挙げられる¹¹⁾。邑サポートは、地元の木材業者から提供された木材や支援物資として送られた木材を活用して、地元大工さんによる棚づくりワークショップを開催したり、来訪するボランティアらと協働で、住人による増改築のお手伝いを行ってきた。また、居住者の要望に応えつつ、町が主導で行った改築には、結露対策として二重サッシ化、寒さ対策として床下通気口からの冷気が入らないような処置、倉庫の設置等がある。また、外部からの支援により温水器、ペレットストーブの設置も行われた。このように、風除室の設置や二重サッシ化などは、業者に任せるとしても、棚や花台の設置など素人でも簡単に住環境に手を加えることができるのも、木造仮設住宅のよさと言えるだろう。



図5 木造仮設住宅室内。住民による棚の設置

木造仮設住宅の「これから」

災害救助法による仮設住宅の入居期間は、建築工事が完了した日から2年以内とされているが、震災から3年経った現在も、多くの方が仮設住宅での生活を続けている。このように仮設住宅とはいえ、数年間そこでの生活が強いられる。避難生活中の関連死などを防ぐためにも、単に震災後の一時の住まいとしてではなく、生活の場としてとらえる必要がある。木造仮設住宅は、仮設住宅の居住性の改善に寄与すると考えられる。その供給体制として、住田町では、木造仮設住宅のキット化と全国に供給拠点の設置を提案している。この提案により、木のぬくもりによる「やすらぎ」など居住性の向上だけでなく、被災地工務店等の建設参加による雇用の確保と地域経済への貢献も期待される。

注

*1 「平成23年度国土交通省補助事業住宅市場整備推進等事業「住宅市場技術基盤強化推進事業」木を生かした応急仮設住宅等事例集 資料編」(一般社団法人木を活かす建築推進協議会)

*2 本記事は、住田住宅産業株式会社佐々木社長へのインタビューおよび、いただいた資料をもとに作成した

*3 災害救助法では、1戸当たりの規模は、29.7m²を標準とし、その設置のため支出できる費用は、2,401,000円以内とされているが、東日本大震災において実際の単価は、600~700万円ぐらいにかかった